

# 申 出 書 (通信販売の記載例)

年 月 日

経済産業局長 殿

勧誘が行われたり、契約や申込みを行った地域における都道府県知事又は消費者庁長官若しくは経済産業局長と記載してください。

名 称  
住 所 県 市 町1-2-3  
電話番号 - -

下記の通り、特定商取引の公正及び購入者等の利益が害されるおそれがありますので、適切な措置をとられるよう、特定商取引に関する法律第60条に基づき、申し出ます。

## 記

### 1. 申出に係る事業者

所在地： 県 市 町 丁目 番  
名 称： 株式会社（以下、Xと記載）

### 2. 申出に係る取引の態様

通信販売

取引の公正や消費者の利益を害するおそれがあると認められる行為の内容について、誰が、いつ、何を、どのように行ったのか等を記載してください。

### 3. 申出の趣旨

11月中旬、インターネットのXのサイトに、「このスパッツ（下着）を1日中はいているだけで、ウエストもヒップも1週間でみるみる痩せる。」との広告があり、「ウエストが3センチ細くなった。」「5キロ減量した、夢のようだ。」とする購入者の体験談や、こんなにも細くなったということを強調した写真などが多数掲載されていた。その下に「1週間はいても効果がない場合はご連絡ください。」と書いてあった。ほかに返品に関する表示はなかったので、効果がなかった場合には返品できるものと思い、代引配達で申し込んだ。

1週間はいても全然痩せなかったので、返品したいと思いXに連絡しようとサイトを見たが、電話番号とメールアドレスしか載っていなかった。何度電話しても「ただいま電話が混み合っています。また後でおかけ直してください・・・」とのメッセージが流れるだけで用件も伝えられない。

返品したいがどこに送ればよいのか、Xのサイトには住所の記載はなく、請求によりメール等で情報提供する旨の表示もなかった。宅配伝票に書いてあった住所に、広告どおりの効果がなかったので返品したい、代金を返して欲しい、と書面で申し出たが何の連絡もない。

消費者トラブルが拡大しないようにするため情報提供したい。

### 4. その他参考となる事項

サイトの広告を印刷した書面、申込み画面を印刷した書面